

建築物等の所有者等変更届

定期報告対象建築物等の所有者等を下記のとおり変更したので、東京都建築基準法施行細則第13条の2の規定により届け出ます。

平成 28 年 6 月 1 日

東京都知事 殿

所有者、管理者、建築物の名称を変更した場合は、遅滞なく建築物等の所有者等変更届を提出してください。

届出者 住所 東京都港区虎ノ門7-1-5

氏名 建築設備㈱ 代表取締役 設備太郎

電話 03-6666-1111



(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1 定期報告対象建築物等	(1) 建築物等の所在地	住居表示 東京都港区虎ノ門7-1-5 (地名地番) 東京都港区虎ノ門7-1600
	(2) 建築物の名称	建築設備ビル 3号館
	(3) 建築物の用途	事務所・飲食店・物品販売
	(4) 検査対象防火設備	
	(5) 検査対象建築設備	換気設備・排煙設備・非常用の照明装置・給排水設備
	(6) 検査対象昇降機等	
	(7) 前回報告年月日及び番号	特定建築物 年 月 日 番号 防火設備 年 月 日 番号 建築設備 平成 27 年 8 月 1 日 番号 500000(センター受付番号) 昇降機等 年 月 日 番号
2 変更事項	(1) 所有者の住所及び氏名	新 〒105-0001 東京都港区虎ノ門7-1-5 建築設備㈱ 代表取締役 設備太郎
		旧 〒104-0028 東京都中央区八重洲3-3-1 建築ビル㈱ 代表取締役 検査 一郎
	(2) 管理者の住所及び氏名	新 〒105-0001 東京都港区虎ノ門7-1-5 建築設備㈱ 代表取締役 設備太郎
		旧 〒104-0028 東京都中央区八重洲3-3-1 建築ビル㈱ 代表取締役 検査 一郎
	(3) 建築物の名称	新 建築設備ビル 3号館
		旧 建築ビル
3 変更した日	平成 28 年 6 月 1 日	
4 変更の理由	譲渡による所有者変更	
※受付欄		

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- 変更事項のうち該当する項目について記入してください。